

經濟論叢

第136卷 第2号

- 18世紀におけるバルルマンと王権(3・完)……木 崎 喜代治 1
- 多国籍企業と内部化理論(上)……………板 木 雅 彦 25
- 現代における農家經濟構造と負債問題(下)……大 塚 茂 47
- 旅客輸送の時系列分析……………張 風 波 64
- 19世紀前半期イギリスのファーニスにおける
土地寡頭制と鉄鉱山業……………阿知羅 隆 雄 82
-

昭和60年8月

京大經濟學會

現代における農家経済構造と負債問題（下）

大塚 茂

III 規模拡大農家における過重負債と償還問題

1968年を起点とする第2期の制度資金拡充は「自立経営」志向農家の規模拡大と設備投資を強力に推進したが、一方における家計費上昇圧力による農業所得目標の上昇、他方における農業所得率（農業所得／農業粗収益）の低下はこれら農家を「ゴールなき規模拡大」と言われる循環に巻き込むこととなった。

第1表は農林省が1975年に「自立経営」ないし「自立経営」志向農家1万戸を対象に実施した借入金の状況等調査の結果で、これによって70年代半ばにおける規模拡大農家の農業所得と負債規模の関係をごく概略的にはあるが把握することができる¹⁾。調査農家の平均農業依存度は91%で圧倒的部分が専業農

第1表 自立経営（志向）農家の長期農業資金借入残高（1975年）

		平均借入残高		〈参考〉 戸数分布			
		府 県	北 海 道	府 県 (構成比)		北 海 道 (構成比)	
		万円	万円	戸	%	戸	%
農業所得区分	100万円未満	515	730	563	(7.4)	11	(2.0)
	100～200	286	709	2,492	(32.6)	117	(21.7)
	200～300	359	655	2,370	(31.0)	151	(28.1)
	300～500	496	701	1,662	(21.7)	189	(35.1)
	500～1,000	841	684	444	(5.8)	64	(11.9)
	1,000万円以上	1,430	534	111	(1.5)	6	(1.1)
計		420	687	7,642	(100.0)	538	(100.0)

資料：農林省『中核的農業生産者の資金需要等実態調査報告書』1976年10月。

1) 経営部門別大規模層に関する経済統計は「農家経済調査」からも得られるが（『農家の形態別にみた農家経済』、標本数がきわめて小さくなるため、ここでは利用しなかった。この1975年ノ

家となっているが、農業所得階層区分別の長期農業資金平均借入残高と戸数分布を示したこの表から一見して明らか⁴なことは、①低所得階層に属する農家の比率が予想以上に高いこと、②しかもこれら農家の負債規模が不釣合に大きいことである。

同年の「農家経済調査」における全国農家1戸当り平均の農家所得341万円および家計費265万円を一応の基準として、農業所得区分300万円未満を相対的に不十分な所得しか実現していない農家群とすると、府県で71%、北海道で52%もの農家がこれに該当し、さらにそのうちの200万円未満を家計維持の困難な低所得農家群とすればこれが府県で40%、北海道で24%を占めている。他方、長期農業資金平均借入残高の方は府県の場合で農業所得区分100万円未満層が515万円、100～200万円層が286万円、200～300万円層が359万円といずれも年間農業所得を大幅に上回っている。なお、府県のこれら階層に属する農家の約6割は耕種部門（稲作、畑作、果樹作）農家で、これが平均借入残高を引き下げていること、従って畜産農家の借入残高は平均値をはるかに上回ることに留意する必要がある。北海道の場合には酪農農家の割合が高いこともあって100万円未満層730万円、100～200万円層709万円、200～300万円層655万円の高額となっている。

しかも実際の負債総額はこれに営農勘定貸越残高、生活資金借入残高、買掛未払金等が加わるわけで、元利償還はきわめて困難な状態にあったと推察される。とりわけ農業所得200万円未満層の場合、農外所得による部分的補充を勘案したとしても²⁾、なお多数の農家が家計費充足率100%を割り、単に償還が困難であるというにとどまらず、欠損補填による負債累増の危機に直面していたと言える。

ところで、これら低所得層の経営規模がどの程度のものであったのかが問題である。経営規模と所得が明確な比例関係を示す耕種部門は措くとして、畜産

4 農林省調査は簡略な調査で厳密性には欠けるが、集計戸数は8,180戸の多数にのぼる。なお、調査対象農家は農業改良普及所の自立経営（志向）農家指導カードからの任意抽出である。

2) 専業農家の比率は100万円未満層が47%、100～200万円層が57%である。

部門について見るなら、例えば農業所得100~200万円層の場合で平均経営規模は酪農17頭、肉用牛34頭、養豚(肥育)478頭、養鶏(採卵)5,598羽となっている。この平均値自体、当時としては上位クラスにランクしうる規模であり、低所得の原因を規模の矮小性に求めることはできない。確かに所得階層が上位になるにしたがって平均経営規模もまたかなり大きくなるという関係は認められ³⁾、一見したところ経営危機をいっそうの規模拡大で乗り切るという対応策がそれなりの現実性を持ちえていたかに見える。そして実際、農林漁業金融公庫と農協はこれ以後も「追い貸し」と称して危機農家に対する追加融資を実行していくことになる。しかし規模の巨大化は高水準の所得実現の不可欠の前提ではあっても、けっして所得水準引き上げの「保証」とはなりえない。経営環境の一般的悪化の下で、規模拡大推進の結末は多くの場合、巨額の負債累積、経営危機のいっそうの深化にほかならなかった。

80年代に入ると、北海道酪農をはじめ畜産農家の負債問題は危機的様相を呈し、いくつかの大きかりな負債調査が実施された。これらの調査結果が明らかにした80年代初頭における畜産農家の負債問題の実相は以下に要約するとおりである⁴⁾。

〔調査事例Ⅰ〕全国農業協同組合中央会「畜産経営負債状況調査」

(調査時点: 1981年12月31日, 調査対象: 41道府県約1万1,000戸の畜産農家——小規模農家は除く——) [第2表]

畜種別の1戸平均負債額は最低の肉用牛繁殖、養豚子取りでもほぼ1,000万円、最高の肉用牛肥育(乳用種主体)では3,200万円にのぼる⁵⁾。表右端に掲げ

3) ただし北海道酪農については、このような関係はほとんど見出しえない。規模拡大が著しく進展していた北海道酪農では、規模の利益はほぼ限界に達していたと見てよからう。

4) 畜産農家の負債問題に関しては、『農業協同組合経営実務』1982年12月号、『農業協同組合』1983年6月号、『農業と経済』1983年6月号、農業信用保険協会『畜産金融と農業信用補完制度のあり方に関する調査研究報告』1982年3月、等参照。

5) 酪農が1,200万円程度と相対的に低額となっているが、これは都府県酪農農家の平均的な状態と見てよい(調査対象のうち北海道の占める比率は約1割)。北海道酪農農家の負債は後に見るように、これよりはるかに巨額なものとなっている。

である「負債額の畜産物販売額に対する比率」は償還の難易度を示す直接的指標ではないが、大まかな判断材料とはなる。その比率を畜種別に見た場合、肉

第2表 畜産農家の負債規模(1981年)

		常時飼養 頭 羽 数	畜産販売額 (A) 万円	負 債 額 (B) 万円	B/A %
肉用牛	和牛主体	41	1,467	1,756	119.7
	乳用種主体	92	2,906	3,204	110.3
	繁殖・ほ育	18	446	957	205.0
	子取り	27	713	972	136.3
養豚	一貫	85	2,217	1,937	87.3
	肥育	354	2,997	2,382	79.5
養鶏	採卵	12,581	4,951	2,414	48.8
	ブロイラー	38,442	4,167	2,319	55.6
酪	農	25	1,162	1,233	106.1

資料：全国農業協同組合中央会「畜産経営負債状況調査」(『日本農業新聞』1982年3月24日付)。

用牛繁殖が200%の高率を示しているほか、養豚子取り、肉用牛肥育(和牛主体および乳用種主体)、酪農で100%を超えている。また表には示さなかったが、全調査農家をA＝「負債額の畜産物販売額に対する比率」0～70%、B＝71～100%、C＝101～150%、D＝151%以上の4ランクに区分した集計では、Aが40.8%、Bが12.7%、Cが15.2%、Dが31.3%となっている。以上の諸指標から、危険ラインを越えている農家、すなわち負債額が家計規模から見ても経営規模(販売額)から見ても過大な農家が相当高い比率で存在することが明らかである。

〔調査事例Ⅱ〕中央畜産会等「肉畜経営実態調査」

(調査時期：1982年5月、調査対象：肉用牛、養豚、ブロイラーの畜産農家——集計戸数1,794戸——)〔第3表〕

スケールメリットがはっきり確認できるブロイラー経営とは対照的に、肉用牛肥育経営では規模の大きい層ほど経営状態が悪化している。肉用牛肥育の場

合、交易条件の悪化を反映して全般的に農業所得率は低くなっているが、とりわけ大規模層においてそれが著しく、乳用種100頭以上層で2.9%、同50~99頭層6.1%、肉専用種50頭以上層5.9%など極度の低率となっている。しかも単に所得率が低いというだけではなく、絶対額そのものが低水準であることは、農家所得(農業依存度は表中に示されているように60~80%台)と家計費の対比によって明らかである。家計費の対農家所得比は、乳用種100頭以上層および同50~99頭層において100%を超えているほか、乳用種30~49頭層と肉専用種50頭以上層でも100%に近い数値となっている。相当数の農家が既存負債の元利償還どころか、家計費補填借入による負債膨張を強いられる状況に置かれていたことになる⁶⁾。これに対しブロイラーの場合は、農業所得率は各規模層と

第3表 畜産農家の所得・負債状況(1982年) (単位: %)

		農業所得 農業粗収入	農業所得 農家所得	家計費 農家所得	償還元利 農家所得
肉用牛繁殖	5~9頭	53.4	70.0	68.4	27.9
	10~19	46.4	74.8	61.7	36.6
	20頭以上	34.0	83.7	54.9	51.5
肉用牛肥育 (肉専用種)	10~19頭	24.0	66.1	68.0	47.9
	20~49	10.9	65.9	87.9	86.7
	50頭以上	5.9	83.0	95.9	236.0
肉用牛肥育 (乳用種)	30~49頭	11.1	63.8	98.3	99.9
	50~99	6.1	80.4	112.2	157.6
	100頭以上	2.9	73.0	127.9	328.8
養豚一貫	200~499頭	13.8	91.3	61.6	59.4
	500~799	13.5	92.7	41.4	57.1
	800頭以上	10.8	98.0	47.1	81.6
ブロイラー	1~1.9万羽	6.6	82.4	89.6	48.7
	2~3.9万	7.4	95.2	50.1	54.5
	4万羽以上	7.2	93.1	36.3	52.4

資料: 中央畜産会「肉畜経営実態調査」(調査結果が一般に公表されていないため、伊東 健三「畜産経営負債問題の現状と対策」『農業協同組合』1983年6月号より引用)。

6) なお、この調査では農業所得算出に際して減価償却費は費用に計上されていない。これを計入

も7%程度の低率となっているものの、大規模層における所得の絶対水準は相当高く、4万羽以上層では家計費の対農家所得比が36%と大きな余裕を見せている。

また、約定償還元利(証書・手形による借入金で営農にかかわるもののみ)の対農家所得比を見ると、肉用牛肥育大規模層で著しい高率を示し、肉専用種50頭以上層が200%以上、乳用種100頭以上層では300%以上に達している。もちろんこの調査では営農勘定等を含む資金動態の総体が把握されているわけではなく、これをもってただちに償還不可能と断定することはできないが⁷⁾、償還額の大きさ、および経済余剰の低水準ないしマイナス状態から見て、かなりの額が償還財源不足のために借替、延滞を余儀なくされたものと思われる。

〔調査事例Ⅲ〕北海道農務部「酪農経営実態調査」

(調査時期:1981年6月, 調査対象:全道酪農農家の悉皆調査——集計戸数1万5,360戸——)〔第4表〕

調査結果は元利償還が可能かどうかという点からA~Dの4ランクに分類・

第4表 北海道酪農農家の

	乳牛飼養 頭数	農業所得	農家所得	家計費	余 剰 (A)
A階層	45	554	607	264	343
B階層	49	512	550	296	253
C階層	49	372	394	297	96
D階層	41	171	151	289	△138

資料:北海道農務部『酪農経営実態調査の概要』1981年9月。

上すれば所得は大幅に減少する。

- 7) 所得計算において経営費(素畜, 飼料)に計上された部分が問題である。これは通例, 営農勘定の貸越決済に充てられるが, 仮にこれが同一期間内に新たに生じた貸越額を超過するなら(主要には素畜価格が下落する場合), その差額は手形・証書借入金の一種の償還財源とみなすことができる。また, 素畜・飼料購入費が手形・証書借入によっているならば, それは当初から営農勘定貸越決済ではなく, 手形・証書借入金の償還財源に予定されていることになる。伊東健三「畜産経営負債問題の現状と対策」(『農業協同組合』1983年6月号)では, 償還財源は農家所得のみという前提のもとに償還はまったく不可能とされているが, 適切ではない。なお以上の限定は, 主に素畜の価格変動と購入資金調達形態にかかわるもので, 酪農に関してはほとんど考慮

集計されているが、元利償還が完全に可能なA階層は43.9%、農家経済余剰で利息支払はできるものの元金については一部しか償還できないB階層が25.3%、利息の一部しか支払えないC階層が17.4%、さらに余剰そのものがマイナスで利息も元金もまったく償還不可能なD階層が13.4%となっている。〔余剰—償還元利〕はB階層で平均マイナス154万円、C階層でマイナス361万円、D階層でマイナス530万円となっており、とりあえず生活と経営を維持するためにはこの膨大な額を借替と新規借入によって補填せねばならない。負債残高削減が可能なのはA、B階層だけで、C、D階層に属する30%の農家は事態の好転をみない限り、新規設備投資も規模拡大もせず、ただ現状を維持するだけでも負債がどんどん膨張し、金利負担の重圧が増していくという最悪の状態に置かれている⁸⁾。

1968年以降の制度資金の急速な拡充整備は、「土地はなくとも金はある」という状況をつくりだした。農業で「自立」しようとする農家にとって、一部例外的な地域を除けば農地の拡大の方向は厳しい制約を受けていたが、投資資金

負債状況（1980営農年度）

（単位：万円）

約定利息 (B)	約定元金 (C)	差 引 (A)-(B)-(C)	借 入 金 残 高	〈参 考〉 該当農家数
64	106	172	1,448	6,745
124	283	△154	2,614	3,892
171	287	△361	3,465	2,671
146	246	△530	3,079	2,052

必要と考えられることから、次の【調査事例Ⅲ】北海道酪農の叙述では、償還財源=経済余剰とした。

8) なお、経営状態の差異を生んだ第1の要因は技術水準の差であるが、規模拡大の時期の違いも重要な規定要因となっているようである。規模拡大直後に生産調整に直面した農家は巨額の負債残高を残したまま償還の行き詰まりに陥ったわけで、それだけ重い金利負担を背負わねばならなかったのである。北海道酪農に関しては、宇野忠義「北海道酪農の生産力的課題」農業総合研究所『北海道酪農の再編方向とその成立条件』1982年、参照。なお宇野氏には資料収集等でたいへんお世話になった。記して感謝にかえたい。

の方は潤沢に供給される体制が整ったわけである⁹⁾。こうした状況は「自立経営」志向農家を施設型農業、とりわけ施設型畜産へと傾斜させるとともに、その投資規模をますます巨大化させていった。畜産農家を中心とする今日の負債問題は、生産費の上昇圧力が続く中での畜産物の過剰、価格低迷という市場条件の悪化に端を発するとはいえ、その潜在的危険性は既にこの間の規模拡大過程そのもののうちに内包されていたと言える。

まず投資規模の巨額化が所得率の低下と所得実現の不安定化を招き、投資リスクをきわめて大きなものとした点である。施設型畜産は、飼料の圧倒的部分を購入飼料に依存し、これが粗収入に占める生産費の割合を著しく高めていることを特徴とするが、同時に多頭化の進展に伴う設備投資の大型化が減価償却費を増大させ、生産費をいっそう押し上げる結果となっている。こうして費用価格または畜産物販売価格のわずかな変動が収支の赤字に直結するような不安定な経営構造がつくりあげられ、しかも多頭化の結果、発生する赤字幅を家族経営の許容範囲をはるかに越える巨額なものとしている。もちろん飼養技術レベルは経営状態を規定する大きな要因であり、今回の危機の中でも何とか収支を保っている農家も存在している。赤字転落により負債の雪だるま式膨張に陥った農家の中には、技術の未熟なままに急激な規模拡大に走った農家が多いのも事実である。しかし設備の近代化・大型化による経営の不安定化は一般的傾向と言ってよく、技術力によってカバーできる範囲は確実に狭められつつあると見なければならない。

9) 1件当たり貸付限度額の引き上げが急速かつ円滑に進んだ背景には、兼業の深化とともに規模拡大志向農家＝借入希望農家が自然に淘汰され、少数化していったことがある。斎藤仁氏は『農業金融の構造』(1971年)において、制度資金の選別融資は貸付窓口となる農協の平等主義に妨げられて貫徹していないことを主張したが、氏が問題とした60年代末時点におけるその当否はともかく、その後の事態の進展はそもそも選別融資といったことが政策的論点となりえないような方向へと向かった。資金借入をめぐる競争も、従ってまた融資対象の人為的調整・選別もなく、資金は実に円滑に大型経営(志向)農家へと流れていったと言える(ただし逆の困難、すなわち融資枠が消化しきれず、貸付側が借入希望農家の発掘作業をしなければならぬという事態は生じたが)。

投資リスクは資金管理体制の不備によっていっそう増幅された¹⁰⁾。農家の資金管理能力に関しては、しばしば指摘されるように自らの負債総額が正確に把握できなかつたり、また減価償却観念の希薄さから引当部分を家計費支出に転用するなど、巨額の資金を扱うに足る能力が形成されていないケースも少なくない。しかも資金を供給する農協や農林漁業金融公庫の側が、チェック機能を果たすどころか負債膨張にいっそう拍車をかけるような体制上の欠陥を有していた。農協の場合にはまず資金管理の一元化が実現されていない問題があげられる。農家にとって農協における負債発生ルートは、信用事業部門の他に飼料等の資材購入の際の購買事業部門、預託家畜の畜産担当部門と複数化しているが、これらが相互の連繫を欠き、営農指導員の不足も相俟って、経営診断の不十分なままに資金が次々と流し込まれるという場合が少なくなかつた。第2の問題は営農貸越制度である¹¹⁾。その運用実態は各農協によってももちろん異なるが、一般に証書貸付等との間に「相互償還システム」とでも呼ぶべき奇妙な関係ができあがり、累積負債の問題性を不明瞭にする根源となってきたと言える。公庫資金の約定償還期日に振り替えるべき口座残高がなく、現金での払い込みもない場合、営農勘定の貸越によって立替償還する方法は広範に用いられ常態化していると見てよく¹²⁾、公庫資金の償還問題はこれによって水面下に押しやられてきた。さらに貸越による立替償還は農業近代化資金や農協プロパー資金など農協自身の貸付に対しても用いられ、こうして膨んだ貸越残高は再び証書貸付に切り替えられることになる。このような貸越勘定の無原則的操作・運用

10) 畜産金融問題については、農村金融研究会『転機にたつ農協の畜産事業』1982年9月、農林中金調査部『畜産農家の資金動態と畜産金融のあり方』1983年11月。

11) 営農貸越制度については、農林中金調査部研究センター『営農貸越制度の実態と問題』1980年8月。

12) 「昭和50年度第1回農協信用事業動向調査」は公庫資金および農業近代化資金の償還状況に関する調査を行っているが、これによれば49年度中の公庫資金要償還額のうち6.6%が貸越による立替償還となっている（このほか長・短期貸付による立替が2.5%あり、立替償還の比率は全体で9.1%）。また農業近代化資金については貸越による立替7.1%、長・短期貸付による立替1.5%、計8.6%となっている。農林中金調査部『農林金融の実情』1975年版。

が負債累積農家対策を先送りし、矛盾をいっそう拡大するうえで少なからぬ役割を演じた。

以上見てきたように、「自立経営」育成策の現実の進行は、その多くが「規模拡大→合理化（省力化）のための設備投資の増大→所得率の低下→規模拡大」という循環を経ながら価格変動に脆い経営体質をつくりあげることにはかならなかったと言ってよい。この過程は、低率の所得率の下で巨額の資金を扱うのに必要とされる高度な資金管理体制を欠いたまま進行した。スケールエコノミーの追求という政策的要請と農協の事業拡張主義が優先した結果と言える。そして、価格変動は中期的趨勢としてはけっして農家にとって有利には展開しなかったのである。先の1981～82年の各負債調査に見られた巨額の負債累積は、この間の進行過程がいかに危険で問題の多いものであったのかを実証するとともに、農業金融政策およびその基礎をなす経営政策の根本的な見直しを迫ることとなった。

IV 延滞の増大と負債整理

家計費充足率の低下と経済余剰の縮小は、家計費補充型負債の発生基盤を拡大するとともに、既存負債の償還計画を狂わし、延滞の発生基盤を拡大するが、70年代後半以降、こうした家計の収支悪化はひとり規模拡大農家、大型畜産農家にとどまらず急速な広がりを見せた。

それは所得の伸び悩みと家計費の上昇の両面からもたらされた。農業所得は1975年以降明白な停滞傾向を示し、79～80年には2年連続して前年を下回るなど厳しい状況下にあるし、農外所得の方も低成長下で伸びを鈍化させた。農家所得の伸び悩みは租税公課諸負担の増加と相俟って可処分所得の伸びを小幅なものとしている。他方、消費財価格や各種料金の根強い上昇傾向に加え、生活様式・消費様式の変化、さらに近年いっそう強まりつつある企業の消費拡大・購買意欲刺激策も影響し、家計費は可処分所得をかなり上回る速度で増加し続けてきた。

一貫して上昇基調にあった農家の家計費充足率は1975年を境に低下傾向に転じた。「農家経済調査」における全国農家1戸当り平均の家計費充足率は1975年の134.8%をピークに年々低下して80年には122.2%となり、その後も回復の兆は見られない。この傾向は経営耕地規模別に見た場合には大規模層ほど顕著で、都府県2ha以上層では75年の145.2%から82年の119.7%へ大幅な低下となっている。また地帯別に見た場合には、酪農など多数の経営危機農家を抱える北海道で全農家平均家計費充足率が81年に92.9%と100%を割り込んだのをはじめ、米価据え置き、冷害、畜産危機など幾種もの悪条件が重なる東北では2ha以上層で75年の146.0%が81年には109.1%にまで低下するなど、主要農業地帯における落ち込みが顕著である。

農家経済余剰の方は全国農家平均が1975年以降完全な停滞、大規模層では78年以降極端に減少した。都府県2ha以上層が78年の131万円から81年の75万円へ大幅減少、東北2ha以上層ではさらに著しく、78年の139万円から81年には39万円にまで落ち込んだ¹³⁾。

以上は平均値の動きから見た家計悪化の状況であるが、これを戸数分布(家計費欠損農家の割合)の動きから見たのが第5表である。1975年に全農家の13.1%を占めた欠損農家は77~79年には20%前後に増加し、さらに80年代に入ってからはほぼ26%で推移している¹⁴⁾。実に4戸に1戸の割合である。経営耕地規模別に関しては都府県0.5ha未満と2ha以上を取り上げたが、0.5ha未満層が75年の13.4%から80年代には20%水準に、2ha以上層はさらに激しく75年の10.8%から80年代には30%水準へと上昇している。地帯別では北海道(最悪の81年には実に53.8%)、南九州(82年に40%)で驚異的な比率となっているが、高所得地帯の南関東、東海、近畿でも70年代末に比率を高め、いずれも20%を超える状況となっている。もちろん、こうした経常収支の欠損の一定部分は預金取り崩しや土地売却等の財産収支によってカバーされ、欠損農家のすべ

13) 1982年にはやや回復し、都府県2ha以上層が91万円、東北2ha以上層が71万円となっている。

14) しかも欠損額が大きい。1982年について見ると、全欠損農家のうち欠損額80万円以上の農家が45.8%(200万円以上が16.9%)を占める。

第5表 家計費欠損

	全 国	都 府 県		北 海 道	東 北
		0.5 ha 未満	2 ha 以上		
1975	13.1	13.4	10.8	15.6	9.8
76	14.3	13.7	13.1	16.9	14.0
77	21.9	20.5	22.9	25.8	23.3
78	19.3	18.0	19.5	25.9	19.6
79	22.8	19.3	25.8	33.7	24.5
80	26.1	23.0	30.5	40.3	30.1
81	25.9	19.7	32.6	53.8	33.6
82	26.1	21.3	32.8	46.0	29.3

注：欠損農家（家計費>可処分所得）数を調査農家総数で除した数値である。
資料：農林水産省『農家経済調査報告』

てが家計費補填借入や延滞に追い込まれるわけではない。しかし欠損農家率の急上昇とともに家計費補填借入農家、延滞農家もまた急増していることは疑いない。

住宅等の消費的負債にも危険な徴候が現われている。第6表は農協住宅資金のうち農業信用基金協会の信用保証に付した部分の事故率の推移を示したものであるが、1975年以降急激に上昇し、79年には2%台に乗っている。無論この中には非農家准組合員の延滞分および単に住宅資金償還問題とはみなしえない畜産農家等大型負債農家の延滞分も含まれるが、事故率としては相当高率の部類に入る2%台という数値から判断して¹⁵⁾、住宅資金の償還の行き詰まりは農外収入比率の高い兼業農家をも巻き込みつつ広がってきたと見てよからう。なお、この事故率は農協から農業信用基金協会に対して代位弁済手続がとられたものに限られており、この他に農協段階での延滞にとどまっている部分が相当量存在すると考えなければならない。

1980年以降連年災害に見舞われた東北地方では稲作農家のうちにも多額の延

15) 因に、近年やはり延滞の増大が問題となっている住宅金融公庫の場合、長期延滞（6カ月以上）件数の総融資件数に対する比率は1983年度末時点で0.14%（79年度末は0.04%）となっている。『日本経済新聞』1984年10月7日付。

農家の割合

(単位: %)

山陰	南九州	南関東	東海	近畿
8.4	18.3	18.4	13.0	15.1
13.0	16.9	17.0	14.2	14.7
22.9	27.1	22.5	20.5	19.4
18.9	21.1	28.6	21.1	17.9
24.4	27.9	29.0	18.5	22.6
27.0	34.5	33.4	22.4	20.2
19.6	33.5	26.2	18.8	22.3
22.8	40.0	25.0	21.0	22.2

第6表 農協住宅資金および住宅ローンの事故率 (単位: %)

	住宅資金	住宅ローン	計
1970	0.249	...	0.249
71	0.013	...	0.013
72	0.183	...	0.183
73	0.143	—	0.130
74	0.218	1.391	0.330
75	0.503	0.726	0.532
76	0.839	3.035	1.110
77	0.804	8.698	1.957
78	0.902	6.810	1.854
79	1.173	6.051	2.052

注: 1) 「住宅ローン」は、1972年度に開発された全国農協統一ローンとしてのものを、「住宅資金」はそれ以外の住宅貸付を意味する。

2) 事故率 = 代位弁済額 ÷ 要償還額 (付保証分) × 100。

資料: 農業信用保険協会『農協住宅ローン及び住宅資金の延滞と保証リスクに関する調査報告書』1981年3月。

第7表 総合施設資金、農業近代化資金の融資実績

	総合施設資金		農業近代化資金	
	件数 件	金額 億円	件数 千件	金額 億円
1970	3,139	161	224	1,352
71	3,495	196	219	1,374
72	3,601	243	222	1,440
73	3,523	340	238	2,088
74	3,451	384	268	2,718
75	3,340	400	260	2,994
76	4,120	520	248	3,208
77	3,945	580	229	3,390
78	2,849	436	191	3,328
79	2,703	418	170	3,206
80	2,722	404	153	3,043
81	2,706	402	147	2,914
82	2,255	351	132	2,608

資料: 農林漁業金融公庫『業務統計年報』、農林中金調査部『農林金融統計』

滞債務を発生させた。もっとも被害の甚しかった青森県で調査が実施されているので見ておきたい¹⁶⁾。この調査は1983年6月30日時点で100万円を超える延滞(1年以上)債務を抱える農協組合員を調べたものであるが、集計結果によるとこれに該当する組合員数は2,318人で組合員総数の2.1%にのぼり、1人当たり延滞債務額は814万円となっている。うち稲作主体の農家組合員は727人(31.4%)、1人当たり延滞額は690万円である。この時点で延滞額690万円の内訳は元金77.3%、約定利息10.2%、延滞利息12.5%で既に利息分が20%以上を占めているが、延滞の長期化は利息部分をさらに膨張させ、これがまた延滞をいっそう長期化する危険を孕んでいると言えよう。また、延滞債務の他にさらに今後償還期限を迎える負債も相当額存在し(延滞額の総残高に対する割合は62%)、米価上昇が望めない今日、仮に平年作以上の作柄が続くとしても、この固定化負債の一掃にはかなりの長期間を要するであろう。

規模拡大農家の生産的負債に関しては既に前節で深刻な償還危機の状況について見た。ここでは負債整理問題を中心に若干の補完的考察を行っておきたい。

償還問題が構造化したことは、負債整理資金というしばらく後方に退いていた資金が設備投資資金に代わって主役となりつつある点に端的に示されている。1970年代後半になると、設備投資を用途とする制度資金は停滞ないし絶対的縮小傾向を見せはじめた。第7表は設備投資向けの代表的制度資金である総合施設資金と農業近代化資金の近年の融資実績を示したものであるが、前者は件数で1977年以降、金額で78年以降縮小傾向をたどっており、後者も件数で75年以降、金額で78年以降縮小しつつある¹⁷⁾。先発規模拡大農家において設備投資がほぼ一巡するとともに、経営危機の深化により追加・更新投資が冷え込んだこと、新たに規模拡大に踏み切る農家がますます少数化しつつあることの反映と言えよう。

同じ時期に農協貸付金残高に占める負債整理資金のウェイトはじりじりと上

16) 青森県農林部経済課『農家負債状況調査の概要』1983年11月。

17) 1983年には前年度の農家経済がやや上向いたこともあってか、総合施設資金貸付額は405億円と若干増加した。ただし農業近代化資金は引き続き減少。

昇し、1975年の2.1%が81年には4.2%となっている。81年について農村地区、中間地区、都市化地区の別に見ると、都市化地区1.4%、中間地区3.9%に対し農村地区は7.1%と高く、また農業地帯別には南九州の11.1%、東北の10.7%、北海道の7.1%が際立っている¹⁸⁾。

畜産農家に対する特別融資(畜特資金)は1973年以来、資金名と用途を変えながらほぼ毎年2~3種類ずつ創設・実施されている。73年の「畜産経営特別資金」は当時の飼料価格高騰による運転資金不足を補充することを目的としたが、その後畜産農家の資金繰りの困難は単に急激な価格変動に起因する一時的困難にとどまらず常態化するようになり、それとともに畜特資金も次第に負債整理資金としての性格を強めていった¹⁹⁾。資金用途・名称の中に「負債整理」という用語が登場し、償還期限も長期化する。例えば、81年の「酪農経営負債整理資金」(貸付枠300億円)が償還期限15年、82年の「肉畜経営改善資金」(用途=負債整理、貸付枠1,000億円)が償還期限牛7年、豚5年である。また畜特資金以外の負債整理資金制度融資としては、創設以来負債整理の役割をも担ってきた自作農維持資金に1979年改訂が加えられ、「再建整備」資金と称する特別枠が設けられた。これは貸付限度額500万円という従来のそれに比べれば破格の大きさで、「自立経営」の負債整理等を目的としたものである(もちろん大型負債農家の負債規模から見ればこの限度額はあまりにも低額と言えるが)。さらに畜産地帯を中心に多くの県で負債整理のための県単融資制度が創設されている。

しかし問題が一過性のものでなく単なる循環性のものでなく、長期的・構造的なものであってみれば、負債整理資金の融通という金融措置によって事態が大幅に好転するはずもなく、負債整理資金自体の再三の借替、さらには延滞の増大を招かざるをえなかった。延滞発生状況を総体的に把握する調査資料は存在しないが、それが急速な増大傾向をたどってきたことは農業信用基金協会の

18) 「農協信用事業動向調査」。なお、「公共団体・その他」貸付を除いた部分を100とする構成比に組み替えた数値である。

19) 中島明郁『農村金融統計の見方・使い方』1983年。

代位弁済額の年次推移から明らかである。1975年に8億円余りだった基金協会代位弁済額は76年には20億円台にはね上がり、81年には50億円台に達した²⁰⁾。81年の50億円のうち約10億円が畜特資金で、この間の増大要因の中心に位置している。もちろん既に指摘したように代位弁済請求が行われるのは延滞のほんの一部にすぎない。また例えば1977年度創設の「畜産経営改善資金」（償還期限5年、貸付実績863億円）の償還状況を見ると、78～81年の4年間の償還予定額が673億円、借替が59億円、延滞が44億円で、〔借替+延滞〕の償還予定額に対する比率は15.3%となっている²¹⁾。

負債整理資金とは言うまでもなく固定化負債の金利負担軽減を目的とした低利の借替資金であって、それ自体に負債整理能力があるわけではない。現実に負債整理が進むかどうかは、経営収支が改善され償還財源＝経済余剰が生み出せるかどうかにかかっている。しかし、それが一般的な交易条件の好転によって達成される見通しは乏しい。既に乳価は長期にわたって横ばい状態にあり、牛肉、豚肉についても特有の循環性変動はあるものの総じて供給過剰と価格低迷は構造化したと見てよく、もはや固定化負債を一気に解消するほどの高値局面は期待できないであろう²²⁾。とりわけ輸入枠拡大・自由化圧力の強まる牛肉に関しては見通しは厳しい。また価格政策に関しても加工原料乳の保証価格、牛肉・豚肉の安定基準価格ともにここ数年据え置き方針が堅持されているが、今後方針転換が生ずる可能性はまずないと言ってよい²³⁾。他方、飼料価格は

20) 高橋五郎「昭和56年度農業信用保証保険事業の回顧」（『農林金融』1982年7月号）は、「56年度の代位弁済はおそらく、同年度の保証料収入と並んだのではないかと思われる」（46ページ）と述べている。代位弁済額はさらに1982年に57億円、83年には72億円へと増大した。

21) 中央畜産会「昭和56年度畜産経営改善資金融通推進指導委託事業実績概要」1982年12月。

22) ただし、肉用牛肥育農家に関しては、購入子牛価格の変動によって経営収支が著しく変動する点に留意しなければならない。この点では、1982～83年の和牛子牛価格の暴落（現在も底値）が肥育農家に与えた影響が問題となるが、現在のところこれが和牛肥育農家の固定化負債をどの程度解消したかについては判定できないし、また今後の予測も立てがたい。現在の子牛価格は採算ベースを大きく割っており、いずれ反騰することは確実であるが、それがいつ、どのような形で生ずるかが問題である。

23) 言うまでもなく、価格の引き上げは「生産性向上＝コスト削減」をめざす規模拡大路線に抵触するものであり、政策的破綻を自ら認めることを意味する。財政危機問題は別としても採用しがたい方針であろう。なお、この間、負債整理資金の融資が価格据え置きの取引手段に用いられてきた。

1981年上半年期をピークに以後緩やかな下降線をたどったが、長期的に安値安定化する可能性は乏しく、世界的な飼料需給の趨勢から判断して逆に上昇基調で推移するものと見なければならぬ。

このような状況の下で、農協系統内では資金管理体制の改善措置と並んで、不振農家そのものの整理という「根本的」解決策が検討され始めた²⁴⁾。不振農家の負債額は抵当物件評価額をはるかに超えてしまっている場合が多く、資産整理による債権回収はきわめて困難となっている。また農家そのものの整理は当然のことながら農協事業の縮小を招く。にもかかわらずこうした方向が模索され始めたことは、今回の危機に対する認識がいかに厳しいものであったのかを物語っている。確かに、再建の見込みのない農家も少なくない。農家自身にとって、そうした対応が望ましいケースもあろう。しかし農畜産物自給力の向上を前提とするならば、経営基盤の一般的強化策こそ肝要である。これまでの「生産性向上」至上主義およびその手段たる「規模拡大」「設備近代化」政策に抜本的検討を加え、安定性と一定水準の収益性の確保を基本とした新たな経営構造の確立をめざす必要がある。

(1984年10月15日脱稿)

24) 例えば、中島明郁「畜産金融問題の現段階」『農業協同組合経営実務』1982年11、12月号。